＜不審者対応基本図＞

不審者発見!?

- 生徒からの通報　→　職員へ
- 職員が発見
- 偶然に発見

不審者かどうかを確認！

- 挨拶をする
- 声をかける（訪問用件や名前を聞く）

答えられない！　説明があいまい！

退去するよう説得！

退去した

監視を継続
- 確実に退去したか、再侵入の恐れがないかを確認する

退去しない

確認
危害を加える恐れはないか？
危険物を所持していないか？

- 複数の教職員で対応し、可能であれば別室へ案内する
- 言動、態度に異常な点がないかを注視する
- 刃物、棒、液体などの所持品、バック等の荷物に不自然な点がないか（中身不明のもの、異常なふくらみがないか等）を観察する

可能性あり

生徒の安全を守る
◆避難誘導開始

- 教職員への緊急連絡を行う
- 生徒の安全を確保するための避難誘導を行う

※110 番には、この時点で通報する

隔離し、通報する

防御
- 応援を求める（教職員へ大声、放送で）
- 移動を阻止する（さすまた、消化器、椅子、机、清掃道具等を用意し、複数で対応）
- 子どもの掌握と安全確保
  【授業中】担任、授業者が守る
  【授業外】近くの職員が守る
- 避難誘導する（「グランドへ避難」「教室で待機」等）

確認
負傷者はいるか？

負傷者なし

負傷者あり！

応急手当てをする
◆救急車要請

- 119 番通報
- 到着までの応急手当
- 負傷者の心のケア
- 全生徒の心のケア
- 情報の整理と提供
- 保護者への連絡
- 外部対応

事後の対応や措置を検討する